

暁光会ひかり学園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人暁光会
所在地	大阪市西成区北津守4丁目4番35号
電話番号	06-6562-0095
代表者氏名	理事長 安東 寛泰

2 利用施設

施設の種類	保育所		
施設の名称	暁光会ひかり学園		
施設の所在地	大阪市西成区北津守4丁目4番35号		
連絡先	電話番号06-6562-0095 FAX06-6562-0141		
管理者	園長 山口 幸子		
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童		
認可定員	0歳児 15人	1歳児 19人	
	2歳児 24人	3歳児 25人	
	4歳児 25人	5歳児 25人	
利用定員	満3歳以上の児童		48人
	満1歳以上満3歳未満の児童		33人
	満1歳未満の児童		9人
開設年月日	昭和35年 4月 1日		
事業所番号	2710051005306		
ホームページ	www.g-hikari.or.jp		

3 施設の目的・運営方針

ひかり学園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3)「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		1517.98 m ²
園舎	構造	耐火鉄骨造 2階建
	延べ面積	915.51 m ²
園庭		地上園庭 645.80 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	さくらんぼ組 (満0歳児クラス) ひよこ組 (満1歳児クラス)
ほふく室	1室	さくらんぼ組 (満0歳児クラス)
保育室	4室	うさぎ組 (満2歳児クラス) さくらグループ (3.4.5歳異年齢クラス) すみれグループ (3.4.5歳異年齢クラス) ひまわり (満5歳児クラス) について各1室
ランチルーム	1室	
絵本コーナー	1室	
調理室	1室	
事務室	1室	医務コーナー

5 提供する保育等の内容

「当園」は、保育所保育指針を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 育児担当制

0.1.2歳児は、信頼・愛着関係を深めるため、育児の部分は、決まった人が関わる育児担当制をとっています。

3・4・5歳児は異年齢保育

3.4.5歳児は、様々な人間関係や、かかわり方を学び社会性が身につくよう、また、子どもの学びである遊びが伝承され豊かになるよう、異年齢混合グループで過ごしています。

(3) 地域交流活動

保育園の園庭であそんだりします。また、地域の施設との交流もあります。

(4) 子育て支援

月曜日～金曜日 午前10時～11時 園庭開放
毎週金曜日 午前10時～11時 絵本コーナー開放・絵本貸出し
子育て相談 子育ての悩みなど電話等で受け付けています。

(5) 特別支援保育事業

地域社会の中で、障がいのあるこどもが仲間と共に育ち合うことを基本的な考え方として、特別支援保育事業を行っています。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）令和7年4月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務を統括し、所属職員を監督	1	1		
主任 保育士	園長を助け、保育内容について保育士を統括し、園児の保育等をつかさどる	1	1		
保育士	保育に従事し、保育業務計画の立案、実施、記録及び保育環境の整備 保護者との連絡調整等を行う。	16	12	4	
栄養士	園児の発達段階に応じ、献立を作成し、給食及びおやつを調理する	2	2		
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する	3	2	1	上記栄養士を含む
看護師	園児の健康管理に努め、園内生活での疾病に対応する	1		1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）のうち7時間30分
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）のうち7時間30分
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）のうち7時間30分
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～16：30）のうち7時間30分
調理員	基本の勤務時間帯（7：45～14：30）のうち6時間00分
看護師	基本の勤務時間帯（9：00～13：00）の4時間

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

3月の卒園式は、5歳児が出席、0・1・2・3・4歳児は家庭保育のご協力をお願いします。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理で行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

ただし、園外保育の際などお弁当のご用意をお願いする場合があります。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児		10時30頃	15時頃	個々に応じた時間
1歳児		11時頃	15時頃	個々に応じた時間
2歳児		11時頃	15時頃	個々に応じた時間
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応します。

食物アレルギー対応マニュアル有

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

※食物アレルギー等による配慮食の提供については、医師の「生活管理指導表」が必要となります。

(4) 栄養士の配置状況（再掲）

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	2		

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

12 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科

医療機関の名称	西成民主診療所
医院長名又は医師名	横川 正
所在地	大阪市西成区松2丁目1-7
電話番号	06-6659-1010

- (2) 歯科

医療機関の名称	清水 歯科
医院長名又は医師名	清水 永守
所在地	大阪市西成区南津守4丁目2-15
電話番号	06-6656-4618

14 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、別途提出いただく緊急時連絡票に記載されている緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

16 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口責任者	山口 幸子
	・窓口担当者	谷口 和香奈
	・ご利用時間	9:00～ 17:00
	・電話番号	06-6562-0095
	F A X	06-6562-0141
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	石川 佳子	電話番号 06-6633-7621
		民生委員
	梅村 登志和	電話番号 06-6561-4832
		町会役員代表 ・地域防災リーダー

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱（意見箱）を設置しています。

18 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター保険
保険の内容	災害共済給付
保険金額	年額 365 円（園負担 155 円、保護者負担 210 円）

他、賠償責任保険 AIU・私保連事故対策共済（園負担）

※詳しくは、別途配布する「生活のしおり」をご確認ください。

19 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	9人	5人	6人
1歳児	11人	19人	16人
2歳児	20人	14人	21人
3歳児	23人	18人	14人
4歳児	13人	23人	16人
5歳児	17人	13人	23人

20 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価の実施状況	令和6年度受審	WAMNETで公開
自己評価の実施状況	毎年度実施	保育園内

21 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

公表・公示案件はありません。

22 当園における警報発令、地震発生時等の対応について

暴風警報等発令時	<p>大阪市域に暴風警報または特別警報が発表された場合、次のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園開園時間（午前7時）までに発表された場合、原則として休園します。ただし、午前中に警報が解除された時点で、安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。お弁当持参で登園可能です。 ・保育園開園後に発表された場合、発令された時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
地震発生時	<p>大阪市内24区のうちのいずれか1区でも震度5弱以上を観測した場合、次のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園開園時間（午前7時）までに発生した場合、原則として休園します。ただし、安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。お弁当持参で登園可能です。 ・保育園開園後に発生した場合、発生した時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
津波警報・大津波警報発表に伴う避難指示発令	<p>津波警報・大津波警報発表により避難指示発令があった場合、次のとおり対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園開園時間（午前7時）までに発表された場合、原則として休園します。ただし、午前中に解除された時点で、安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。お弁当持参で登園可能です。 ・保育園開園後に発表された場合、公の情報を確認し、適切であろうと予測される避難所へ避難します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
高潮・洪水に伴う避難指示発令	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園開園時間（午前7時）までに発表された場合、原則として休園します。ただし、午前中に解除された時点で、安全に保育が行える状況であれば、保育を再開します。お弁当持参で登園可能です。 ・保育園開園後に発表された場合、公の情報を確認し、適切

	であろうと予測される避難所へ避難します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。
JR 大阪環状線、OsakaMetro および南海電車が運休（計画運休を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園開園時間（午前7時）までに、地震やその他の災害等で交通機関が運休している場合、原則として休園します。ただし、午前中に運休が解除された時点で、保育を再開します。お弁当持参で登園可能です。 ・保育園開園後に運休となった場合、その時点で休園します。可能な限り速やかなお迎えをお願いします。

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
登降園時の送迎	<p>原則として保護者または成人の方が送迎してください。送迎がいつもの方と異なる場合は必ず事前に連絡してください。</p> <p>駐車スペースはありません。やむをえず車をご利用になる場合は、近隣の駐車場をご利用ください。</p>

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食費	3, 4, 5 歳児の主食提供に係る実費負担	月額 1,100 円
副食費	3, 4, 5 歳児の副食提供に係る実費負担	月額 4,800 円
保護者会費	保護者会活動（夏祭り・運動会おみやげ等）	月額 500 円 (保護者会管理)
被服費	帽子等個人もちの物品にかかる実費負担	入園時 幼児 1,000 円程度 乳児 6,000 円程度
被服費	園服（体操服） *遠足や運動会等の行事で3・4・5歳児が着用します	半袖 1,460 円 長袖 1,690 円 ズボン 1,340 円
教材費	粘土等個人もちの教材などに係る実費負担	入園時 幼児 2,000 円程度
保険代	独立行政法人日本スポーツセンター保険	年額 210 円
行事費	5 歳児自然体験（バス代、施設利用料等）	6,000 円程度
卒園アルバム	5 歳児	3,000 円程度
おむつのサブスク代	おむつのサブスクリプションに係る実費負担 (希望者のみ)	月額 2,280 円

*被服費・教材費の詳細は別添1新入園児新学期用品に記載

2 時間外保育に係る利用者負担

①標準時間認定の場合

延長時間	標準利用料（月額）	第2階層（その他）世帯標準利用料（月額）
18:00～19:00	2,900 円	1,000 円

日額利用の場合 30 分ごとに 150 円

(但し月 5 回以上利用の場合は延長保育月額利用の申し込みが必要です)

②短時間認定の場合

延長時間	標準利用料（日額）
7:00～8:00	1 時間 300 円 (30 分 150 円)
16:00～16:30	150 円 (以降 30 分ごとに 150 円追加)

* 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、納入袋に押印しお返しいたします。

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき、重要事項の説明をおこないました。

保育園名：暁光会 ひかり学園
職名：園長 山口 幸子

私は、本書面に基づいて、暁光会ひかり学園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：
児童氏名：
保護者氏名：
児童から見た続柄：

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、修了にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・他の保育所等へ転所する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

暁光会ひかり学園長 様

年 月 日

保護者住所：
児童氏名：
保護者氏名：
児童から見た続柄：